

令和4年6月7日

各 位

(一社)福島県LPガス協会内
福島県液化石油ガス教育事務所

法定義務講習

業務主任者講習会の開催について

申込受付期間 6月21日～7月1日

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第19条に基づく、業務主任者に対する講習会を、次の実施要領のとおり開催することになりました。

あなたは、今回の講習を受けなければなりませんので、同封の講習申込書(A4ヨコ)に各項目ご記入の上、7月1日(金)までに受講申込みの手続きをして下さい。

(注) 業務主任者が、本条に違反してこの講習を受けない場合は、同法第22条による解任命令、または高圧ガス保安法第30条により免状の返納を命ぜられることがありますから念のため申し添えます。

【業務主任者の選任・解任届について】

この通知書は、今回講習を受けるべき該当者に送付いたしましたが、該当者が解任されている場合は、新たに選任された方が講習を受けなければなりません。この場合、速やかに選任・解任届の控(写)を協会支部に提出して下さい。

選任・解任があった場合には、その届出の都度、書類の写を協会支部にも必ず提出するようにして下さい。本講習案内はその情報をもとに通知されています。

講習実施要領

1. 講習日時 令和4年7月29日(金) 午前9時～午後5時
(午前8時30分より受付)
2. 講習会場 福島県LPガス会館
福島市上鳥渡字蛭川22-2 ☎ 024-593-2161
3. 講習科目
 - 高圧ガス保安法および液化石油ガス法
 - 液化石油ガスの販売に必要な高度の保安管理技術

※ 講習全科目を受講後に「修了調査」を実施します。

(裏面に続く)

4. 受講料 5,600円（非課税扱い）

5. 講習用テキスト等

- ・LPガス販売事業者用保安教育指針 S1701（2018）..... 3,060円（消費税含む）
- ・液化石油ガス法規集（第36次改訂版）..... 3,670円（消費税含む）
- ・高圧ガス保安法規集LPガス分冊（第18次改訂版）..... 1,880円（消費税含む）

6. 受講申込要領

別紙申込書に所定事項を記入し、受講料及び図書代金を添えて、受付期間中【6月21日（火）～7月1日（金）】に必着するよう、最寄りの協会支部、または下記宛に現金書留で郵送するか、あるいは持参して下さい。

郵送先（本部）〒960-1195 福島市上鳥渡字蛭川22-2
(一社)福島県LPガス協会内 福島県液化石油ガス教育事務所 宛

7. 受講票等の送付について

受講申込者には、後日（講習日1週間前位）、受講番号を付した受講票（兼図書引換券）（申し込んだ図書は当日渡します）、領収証（現金書留にて申込まれた方のみ）、会場案内図等を送付します。

8. 写真

写真（1枚 タテ4.5cm、ヨコ3.5cm 申込み日前6カ月以内に脱帽、正面、上半身を撮影した本人と確認できるもの）は申込の際には添付不要ですが、申込後に返送された受講票に必ず貼付して下さい。受付に提示いただく際に確認しますが、写真の無い場合は受講できません。

9. 講習日に持参するもの

受講票（兼図書引換券）、筆記用具、「第二種販売主任者免状」（講習修了証明を記録します。）

10. その他

払込済の受講料は、その後取消しても払戻しできませんからご承知おき下さい。

この講習は、高圧ガス保安協会（KHK）の委託を受け当教育事務所が実施いたします。

—— 受講者情報の取扱いについて ——

高圧ガス保安協会福島県液化石油ガス教育事務所は、講習の申込みをされた方のプライバシーを尊重します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、講習申込みの際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、上記の活動を行うため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先ではKHKの適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。

- ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
- ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。

ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。

◇福島県液化石油ガス教育事務所は、個人情報について適切な管理を行っています。